

## 第 2 部

東京都の男女平等参画施策

平成23年度

## 東京都男女平等参画施策 目次

<b>1. あらゆる分野への参画の促進</b>	<b>127</b>
(1) 働く場における男女平等参画の促進	127
①均等な雇用機会の確保	127
ア ポジティブ・アクションの推進	127
イ 雇用機会均等に関する普及啓発	127
ウ 都庁内における男女平等参画	127
②多様な働き方を推進するための雇用環境整備	128
ア 多様な働き方を推進するための雇用環境整備	128
③起業家・自営業者への支援	129
ア 起業家・自営業者への支援	129
④女性のチャレンジ支援	129
ア 女性のチャレンジ支援	129
(2) 社会・地域活動への参画促進	131
ア 様々な分野における男女平等参画の促進	131
(3) 仕事と家庭・地域生活の調和がとれた生活の実現	132
①「仕事と生活の調和」(ワーク・ライフ・バランス)の実現	132
ア 「仕事と生活の調和」の推進	132
②子育てに対する支援	133
ア 保育サービスの充実	133
イ 地域での子育て支援	134
ウ ひとり親家庭への支援等	136
エ 育児休業取得者の支援	137
オ 行動しやすいまちづくり	138
③介護・高齢者に対する支援	138
ア 介護への支援	138
イ 介護休業取得者の支援	139
ウ 高齢者の自立支援	140
エ 行動しやすいまちづくり	141
<b>2. 人権が尊重される社会の形成</b>	<b>142</b>
(1) 男女平等参画を阻害する暴力への取組	142
①配偶者等からの暴力の防止	142
ア 被害者等への支援	142
イ 自立生活再建のための支援	143
ウ 普及・啓発	145
エ 人材の育成・連携の強化	145
②性暴力・ストーカー等の防止	146
ア 被害者等への支援	146
③セクシュアル・ハラスメントの防止	147
ア 都庁内におけるセクシュアル・ハラスメントの防止対策	147
イ 相談・普及啓発	147
(2) 生涯を通じた男女の健康支援	148
ア 母子保健医療体制の整備及び相談等の支援	148
イ 各年代に応じた健康支援及び性教育	150
(3) 男女平等参画とメディア	153
ア メディアへの対応	153
<b>3. 男女平等参画を推進する社会づくり</b>	<b>154</b>
(1) 教育・学習の充実	154
ア 学校での男女平等	154
イ 研修・情報提供	155
ウ 多様な学習機会の提供	155
(2) 普及・広報の充実	156
①情報・交流の推進	156
ア 情報の提供	156
イ 交流の推進	156
②社会制度・慣行の見直し	156
ア 都庁内における対応	156
(3) 推進体制	157
ア 都における体制	157
イ 相談(都民からの申出)	157
ウ 区市町村や事業者等との連携	158